

大津市歴史的風土保存区域の指定について

1. 歴史的風土保存区域の指定基準について

- 第二回歴史的風土審議会(昭和41年5月30日) -

第1 歴史的風土保存区域の選定

歴史的風土保存区域は、次の各号の一に掲げる土地若しくは、これに接続する土地で「歴史的風土」を保存するため必要な土地の区域を選定するものとする。

- 1 歴史上重要な文化的資産に隣接し、これと一体となって歴史的風土を形成している土地の区域
- 2 歴史上重要な文化的資産の借景となって、歴史的風土を形成している土地の区域
- 3 散在する歴史上重要な文化的資産を結び、これらと一連となって歴史的風土を形成している土地の区域

第2 歴史的風土保存区域の境域の設定

歴史的風土保存区域は、第1により選定した土地の区域について、次の各号に掲げる事項を勘案し、歴史的風土保存区域内における行為の規制その他歴史的風土の維持、保存の適正が確保されるよう町丁目、字界等若しくは道路、河川等の明確な地物に基づいてその境域を定めるものとする。

- 1 地形、植生状態の景観上の一体性
- 2 主要な地域からのちょう望等の景観上の一体性
- 3 当該区域における景観の維持、保存上の必要性

2. 大津市における歴史的風土保存の考え方

大津市は、天智天皇が遷都した近江大津宮の他、奈良時代から平安時代にかけて近江国府の所在地として、あるいは平安仏教・鎌倉新仏教草創期の文化の中心地として、さらには、鎌倉・室町・戦国・江戸の各時代における軍事上の重要拠点あるいは交通の要衝として繁栄し、数多くの歴史上重要な文化的資産を有している。これら文化的資産の大半は、比叡山から長等山、音羽山、さらに伽藍山へと西方に連なる山並みと、東方に広がる琵琶湖と一体をなして特色ある歴史的風土を形成している。

このため、これら歴史的資産と一体となって、若しくは歴史的資産の借景となって歴史的風土を形成している山並み等を中心として、以下の5地区において歴史的風土保存区域を設定する。

(1) 比叡山・坂本地区

歴史的背景

比叡山は785年に最澄が延暦寺を開いて以後、天台宗の総本山となるとともに、延暦寺から鎌倉新仏教の開立者を多く輩出するなど、わが国仏教の中心のひとつとして重要な地位を占める。また、山麓には日吉大社や西教寺をはじめとする大社寺、延暦寺の僧侶が住まう里坊のまち並みなど文化的な資産が多数残されている。

比叡山とその山腹及び山麓部に立地する文化的資産とが一体的に歴史的風土を形成している。

主要な文化的資産

延暦寺（比叡山尾根筋に沿って根本中堂、横川中堂、釈迦堂が点在しており、世界文化遺産に指定されている。）

日吉大社（西本宮は大津京遷都に当たり大和国三輪明神を勧請し国家鎮護の神として祀られた。）

西教寺（聖徳太子が創建し、天智天皇から「西教寺」の勅願を賜ったと伝えられている。）

坂本の歴史的まち並み（比叡山の修学の生活を支える門前町として発達した。伝統的建造物群保存地区が指定されている。）

周辺の現況

JR 比叡山坂本駅、湖西道路などにより交通至便な位置にあることから、周辺の市街化が進みつつあり、また、伝統的建造物群保存地区周辺において、建築物の建て替え、住宅地の開発の進行等が見られ、歴史的町並み景観が崩れつつある。ただし、日吉大社北側周辺は、農業振興地域に指定されており、小規模な農地が広がっている。

保存の対象と保存の考え方

延暦寺等と一体となり、また坂本地区等の借景ともなる比叡山の山容（森林、特に樹齢400年を超えるスギの樹林地）を保存する。

山麓部の社寺等の歴史的建造物を含む、坂本地区の歴史的まち並みを中心とした、良好な樹林地等を保存する。

(2) 近江大津京跡地区

歴史的背景

近江大津京は、天智6年(667年)に天智天皇によって、飛鳥の地から大津へ遷都された都であり、古都大津の歴史的風土の中枢を成す歴史的資産である。

近江大津京に関連する遺跡(崇福寺跡を除く)は市街地内に展開しており、現在は歴史的環境に乏しいものの、点在する遺跡とその背後の山並みとが一体となって歴史的風土を形成しており、都が置かれていた往時の雰囲気は今に伝えている。

主要な文化的資産

近江大津宮錦織遺跡(国史跡指定:5,035.11 m²。古都大津の歴史的風土の中枢を成す。)

南滋賀町廃寺跡(国史跡指定:23,133 m²。大津京時代の寺院跡。)

穴太廃寺跡(国史跡指定:33,028.5 m²。白鳳時代を中心として平安時代中期まで存続した。大津京との関連が深いと考えられている。)

崇福寺跡(国史跡指定:216,958 m²。天智7年に天皇の勅願により建立されたとされる寺院。)

周辺の現況

近江大津宮錦織遺跡及び南滋賀町廃寺跡については、比較的良好な環境の住宅市街地の中に存在しており、公有化が進捗中であるが公有地は未だ分散的である。また、背後の森林には既にバイパス整備や住宅地開発が進んでいる状況がある。

穴太廃寺跡については、上部に西大津バイパスが整備されており、バイパス沿道には比較的まとまった市街化区域内農地が広がっているが、他は大半が住宅市街地に占められている。

崇福寺跡については、周辺の山林一体が史跡指定されており、東海自然歩道上のポイントとして一部に公園が整備されている。

保存の対象と保存の考え方

壺坂山 - 宇佐山 長等山に連なる背後の山並みの自然景観を保存する。

近江大津宮錦織遺跡、南滋賀町廃寺跡周辺については、現況が比較的良好な住宅地であることから、市街地における建築、開発行為を規制・誘導し、歴史的環境を生かしたまちづくりを誘導、推進する。

穴太廃寺跡周辺については、西大津バイパスが横断している等、現況として良好な歴史的風土が存するとは言えず、対象としない。

崇福寺跡を山林と一体的に保存する。

(3) 園城寺地区

歴史的背景

園城寺は、奈良時代に大友皇子の子、与太王によって建立されたと言われており、天智・天武・持統の3帝の産湯に用いられたと伝えられる境内の霊泉に由来し、通称「三井寺」と呼ばれている。背後の長等山と一体的に歴史的景観を形成している。

このような景観は、「三井の晩鐘」として近江八景に謳われ、長等山に点在する三井寺の伽藍を遠方に描き、遠寺の鐘を聞く趣が広重の絵に描かれている。現在も琵琶湖疏水に沿って、広重の描いた景観を眺めることができる。

主要な文化的資産

園城寺（天台寺門宗の総本山。大津京時代前後に創建された現園城寺前身の寺院跡が存在すると考えられている。）

円満院（987年に村上天皇の皇子、悟円法親王によって開かれた。三井三門跡の筆頭の門跡寺院。）

長等神社（天智天皇が近江大津宮へ遷都の際、都の鎮護として、須佐乃男命を祀られたのが始まりと言われている。）

琵琶湖疏水（明治期の京都復興の中心的プロジェクトとして整備された。）

周辺の現況

三井寺や長等神社の東方に隣接する市街地においては、中高層の集合住宅等の立地が見られるなど歴史的環境の障害が懸念される。特に、社寺の参道の沿道地域においては歴史的なまち並みがほとんど失われている。

他方、琵琶湖疏水は長等山を背景とした歴史的景観と琵琶湖の水辺空間と一体となって特徴ある景観を形成している。

保存の対象と保存の考え方

長等山の自然景観を保存する。

山林に囲まれた園城寺の歴史的風土を保存する。

琵琶湖疏水等から見られる近江八景に謳われた長等山の山腹に点在する三井寺の伽藍が織り成す景観を保存する。

琵琶湖疏水の水辺と緑陰を生かしたまち並み景観を保全する。

(4) 音羽山地区

歴史的背景

音羽山を含む一帯は大津京跡と近江国府跡、石山寺といった大津を代表する歴史的・文化的資産を結ぶ地域に当たる。その山麓部は、壬申の乱の舞台となり、奈良時代には頼宮や陪都が置かれたとされ、また、江戸期には膳所城が築かれるなど、歴史の舞台に登場する地域である。

比叡山から南へ下り、逢坂の関を越えて音羽山へと連なる山並みは、山麓部の歴史的資産及び琵琶湖・瀬田川の水面と一体となって特徴ある歴史的風土を形成している。

主要な文化的資産

禾津頼宮（アワツトングウ）（膳所高校周辺にて発掘調査。740年に聖武天皇が造営した頼宮と考えられる。）

保良宮（ホラノミヤ）（奈良時代に淳仁天皇が設けた都。保良宮は未完成のまま廃止され、跡地も不明のままだが、国分二丁目には保良の地名を伝える洞神社の旧跡がある。）

義仲寺（木曾義仲と芭蕉の墓があるので有名。古くは湖水の洗う景勝の地で、芭蕉が再々訪れた。境内は国指定文化財。）

膳所城跡（膳所城は関ヶ原の合戦後に徳川家康により築城された水城。）

茶臼山古墳（湖南地方では最大規模を誇る4世紀末から5世紀ごろの前方後円墳。壬申の乱で戦死して大友皇子一族の墓とも伝えられる。）

周辺の現況

音羽山山麓部で大規模な住宅地開発が進み、近年においてもこの傾向は続いている。また、市街地内にまとまった緑地を形成している茶臼山においても、周辺の市街化が進みつつある。

膳所の旧城下町には歴史的まち並みが残されている地域もあり、またこのような市街地の中に義仲寺が立地しているが、建築物の建て替えが進むなど、歴史的環境の維持は困難となってきている。一方で、膳所城跡が公園化されるなど、歴史的環境整備の取り組みも見られる。

保存の対象と保存の考え方

音羽山、茶臼山の自然環境を保存する。

禾津頼宮、保良宮などの歴史的資産のその周辺環境保全を図る。

(5) 石山寺地区

歴史的背景

石山寺は、747年に建立されたと伝えられており、761年、保良宮の鎮護寺として寺観が整備され、観音礼場として名をはせた。背後の伽藍山と前面の瀬田川の水面と一体的に歴史的景観を形成している。

このような景観は、「石山の秋月」として近江八景に謳われ、伽藍山の岩山に建つ石山寺の伽藍と満月が広重の絵に描かれている。

主要な文化的資産

石山寺(聖武天皇の勅願により、良弁僧正によって開基された。県内最古の木造建造物。)

周辺の現況

伽藍山周辺は市街化が進みつつあり、また、瀬田川に沿った道路沿道には商業地域が指定されており、観光関連サービス施設の立地が進んでいる。また、老朽化した旅館の建て替え等も見られ、徐々に歴史的なまち並み景観が喪失されつつあるとともに、中高層建築物の建築により伽藍山の自然景観を損なう可能性が高まってきている。また、幹線道路に面した商業施設の看板も歴史的景観を損なう要因となっている。

保存の対象と保存の考え方

伽藍山の自然的環境を保存する。

瀬田川沿岸の自然景観(水辺景観)を保全する。

山林に囲まれた石山寺の歴史的風土を保存する。

近江八景に謳われた、瀬田川の左岸側から見晴らせる、伽藍山、石山寺、瀬田川が一体となって形成する景観を保存する。

歴史的風土保存区域の指定面積

地区名	面積 (ha)	歴史的風土保存区域	
		内訳面積 (ha)	
比叡山・坂本地区	1,536.1	風致地区内市街化調整区域	1,528.8
		風致地区内市街化区域	-
		風致地区外	7.3
		(伝統的重要建造物群保存地区)	(28.7)
近江大津京跡地区	977.3	風致地区内市街化調整区域	904.5
		風致地区内市街化区域	31.1
		風致地区外	41.7
		(大津京関連史跡指定区域)	(27.8)
園城寺地区	554.1	風致地区内市街化調整区域	541.4
		風致地区内市街化区域	9.6
		風致地区外	3.1
音羽山地区	1,136.8	風致地区内市街化調整区域	1,121.3
		風致地区内市街化区域	15.5
		風致地区外	-
石山寺地区	142.4	風致地区内市街化調整区域	136.8
		風致地区内市街化区域	0.4
		風致地区外	5.2
合 計	4,346.7	風致地区内市街化調整区域	4,232.8
		風致地区内市街化区域	56.6
		風致地区外	57.3